

旧古布庄保育園を活用した森のカフェ

『みなくる』オープン



特集 地域のために昼夜活動している民生・児童委員のこと、皆さんは知っていますか？

ひとりで悩んでいませんか？

Special News

災害時の迅速な復興(復旧)のためには、
日頃のごみの分別が大切です

CONTENTS

シリーズ

手話で話そう！**3**

ありがとう

今月の職員
福祉あんしん課
保健師
林 莊加子



左手甲に小指側を直角にのせた
右手を上げながら頭を下げる

※「手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3

災害時の迅速な復興（復旧）のためには、
日頃のごみの分別が大切です

特集 …P 4～9

ひとりで悩んでいませんか？

Town News

まちからのお知らせ …P 10～14

Sports

スポーツ …P 15

Information

インフォメーション …P 16～17

Series Kotoura

シリーズことうら …P 18～20

今月の表紙写真

旧古布庄保育園に4月17日、森のカフェ「みなくる」がオープンしました。

このカフェは、古布庄地域振興協議会の皆さんが、少子高齢化が進む地域の活性化のため、「みんな来る」という思いをこめて、開店しました。

このカフェでは、毎週月曜日に、地域の食材を使った料理などを週替わりで提供し、金曜日にはカフェも開きます。



琴浦の **四季折々**



災害時のごみの量は、膨大になります

地震や水害などの災害が発生すると、膨大な量の災害廃棄物が発生します。その量は、通常の年間の家庭から出るごみの数倍にもなることがあります。

災害廃棄物の処理が遅れると、生活環境の保全や公衆衛生上の支障を生じ、復旧・復興が遅れることとなります。できる限り迅速な復興を成し遂げるためには、早急に災害廃棄物の処理をする必要があります。「分別」による減量と再生利用が、とても重要です。

日頃の家庭から出るごみの分別やリサイクルの意識付けが、災害時にも役立ちます。

日頃から分別やリサイクルができていないと…

①分別すれば、再利用・リサイクルできるごみも含めて、「ほうきりサイクルセンター」に運び込まれます。運び込まれるごみの量は大量となり、優先的に処理すべき生ごみなどの処理が追いつかなくなります。

②災害発生時には、ごみが大量に出るため、一時的にごみを置いておく「仮置場」を設けます。災害廃棄物の仮置場で、可燃性の危険物による火災や、農薬などの有害物質による土壌汚染、腐敗臭などによる健康被害といった、2次被害発生の恐れがあります。

③分別ができていないと、大量のごみを処分することになります。処分費が大きくなり、復興に必要な予算が確保できないなどの影響があります。



災害時の迅速な復興（復旧）のためには、

日頃の **ごみの分別** が大切です



平成28年熊本地震の時の様子



平成27年9月関東・東北豪雨の茨城県常総市の仮置場の様子



平成28年鳥取県中部地震の時の仮置場の様子
分別に余分な費用が必要になります

家庭ごみが円滑に収集運搬・処理できないと、地区のごみ収集場所がこのような状態になることも…

問合せ先 町民生活課
52-1703

災害はいつ、どこで発生するか分かりません。もしも災害が発生してしまった時、復興・復旧には、分別によるごみの減量と、再生利用が欠かせません。
自分たちや町全体のことを考え、日頃から、家庭から出るごみの分別やリサイクルを意識しましょう。

適切な分別により、仮置場の災害廃棄物を復興の資材として利用できる場合もあります。
例：瓦やコンクリートを砕いて道路復旧材として活用する

災害への備えとして、日頃からごみの分別を意識しましょう

ひとりで悩んでいませんか？

守っていききたい、その笑顔。

「困ったな…」 「誰に相談したらよいのかな…」
そんな、地域での生活上の困りごとや悩みごとの解決に努める、民生・児童委員。
皆さんの笑顔を守るため、民生・児童委員は、今日も地域を見守っています。



地域の見守り隊

民生・児童委員

皆さんは、「民生・児童委員」を知っていますか。

民生・児童委員は、「住民の立場に立った相談・支援者」です。自らも地域住民の一員として、担当の区域で、高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。こうした相談を受けた場合に、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役にもなります。守秘義務により、相談内容が他言されることは絶対ありません。

民生・児童委員は、厚

民生・児童委員の歴史

制度100周年を 迎えました

民生委員制度の歴史は古く、大正6（1917）年に岡山県で発足した「済世顧問制度」[※]がその源であるといわれています。

これまでの民生委員活動には、生活保護や生活困窮者の支援というイメージを持つ人が多くありましたが、平成12（2000）年には民生委員法の改正が行われ、常に住民の立場に立って相談に応じ、かつ、必要な援助を行うということが法律上に明記されました。

時代の変化とともに、民生・児童委員の必要性は高まり、今日ではさまざまな業務を担っています。

そして平成29年、民生委員制度は100周年を迎えました。先達から受け継いだ思いを確実に次の世代に引き継いでいく、記念すべき年です。

※ 済世顧問制度

地域の貧民の相談にのる防貧制度



生労働大臣から委嘱を受けている非常勤の地方公務員として活動しています。業務が多岐にわたる民生・児童委員ですが、ボランティアで行っています。

民生・児童委員は、地域の皆さんや社会福祉協議会などの他機関と連携を図りながら、高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、各種在宅サービスの情報提供なども行っています。

さらに、災害時に要援護者の安否確認や避難誘導などの取り組みも、重要な役割となつていきます。

このように、時代や社会の変化の中で、民生・児童委員の役割は、多岐にわたり、重要化しています。困ったことがありますしたら気軽に相談ください。

相談活動

地域の身近な相談役として、高齢者世帯や見守りを必要とする人を訪問して、相談を受けています。必要に応じて行政や福祉関係機関などの窓口につなぎ、地域住民と福祉サービスのパイプとしての役割を担っています。また、民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は堅く守り、個人情報取り扱いには十分配慮した支援活動を行います。

○こんな相談をお受けしています
自分や家族のこと

- ・高齢者の一人暮らしで不安がある
- ・病气やけがで生活に困っている
- ・福祉サービスの制度の窓口が分からない
- ・災害時の避難に対して不安がある
- ・育児や子どものしつけで困っている

近所のこと

- ・最近、○○さんの姿を見かけない
- ・○○さんの家で怒鳴り声と子どもの泣き声が頻繁に聞こえる

日常の問題に対して、関係機関と連携を図っていきます。

困った時の連絡先

ごまっただきの連絡先				平成 年 月 日			
ふりがな氏名	生年月日	明大 年 月 日	明大 年 月 日	住所	電話番号	電話番号	電話番号
琴浦町大学 (任意)				電話番号	電話番号	電話番号	電話番号
緊急時の連絡先	第1 連絡先	第2 連絡先	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号
民生委員	氏名	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号
緊急時の連絡先	氏名	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号

訪問活動



配食サービスのお弁当づくり



わが町 琴浦町民生・児童委員の活動



小学校前でのあいさつ運動



児童との対面式 (学校支援ボランティア)



ブックスタート事業への参加

見守り活動

一人暮らし高齢者や高齢者世帯を訪問し、「困った時の連絡先」の作成・配布をしています。

「困った時の連絡先」には、担当の民生・児童委員や、愛の輪協力員などの電話番号が記載しており、自宅の電話近くなどに置いてもらうなどして、緊急時の連絡に役立ててもらおうようにしています。また、役場と民生・児童委員が写しを保管し、いざという時のために情報を共有しています。現在、琴浦町全体で1,153件作成しています。

その他にも、小学校や中学校の通学路などで行うあいさつ活動や、保育園や学校などの行事、地域の福祉活動にも参加しています。

子育て世代に寄り添う

子育て世代に身近な相談先として民生・児童委員を知ってもらうことを目的に、町が行う赤ちゃん健診と同時開催のブックスタート事業に参加しています。一緒にふれあいながら、民生・児童委員の活動PRに取り組んでいます。

災害時に備えて

琴浦町では、災害時における避難行動要支援者登録制度があります。

登録対象者のうち、一人暮らし高齢者や高齢者世帯を中心に、民生・児童委員が支援の必要な人の登録を推進しています。平成29年4月末現在で1,466人が登録されており、その多くは民生・児童委員が戸別訪問した人です。

また、災害時にすぐに必要な物が持ち出せるよう、非常時持出袋を委員全員が所持し、災害時には要援護者名簿を入れて持ち出すようにしています。

琴浦町避難行動要支援者登録制度とは

あらかじめ住所や氏名などを登録していただくことで、役場や警察、消防、民生・児童委員などの地域支援者が情報を共有し、障がい者、ひとり暮らし高齢者などが、災害時における支援を地域で受けられる体制整備に役立てることを目的としています。

「ふくしまつり」でのもちつき



海岸清掃



災害時避難訓練



全員研修会



平成28年度受賞優良民生・児童委員協議会表彰



萩市民児協との情報交換

他機関との連携

民生・児童委員は、担当地区の支援対象者を把握し、福祉あんしん課や子育て健康課をはじめとする行政や児童相談所、学校などが必要な支援への「つなぎ役」として情報を共有しあい、より良い課題解決に向け取り組んでいます。

また、地域福祉の推進を目的とし、社会福祉協議会と連携し多様なボランティア活動にも取り組んでいます。

- 社会福祉協議会との主な連携
- ・琴浦町福祉大会への参加
- ・小地域福祉活動への協力(いきいきサロン・交流事業など)
- ・歳末たすけあい事業への協力
- ・ふくしまつりへの協力

見識を高めるために

幅広い相談や活動内容に対応するため、定期的に研修会を開いています。専門機関へのつなぎ役としての役割を担う上で、必要となる知識を身に付けることを目的に、福祉制度や委員活動についての学習、事例発表による事例検討、また福祉施設の視察などを行っています。さらに、他機関・団体の主催する研修などへも参加しています。

私たちは今日も活動をしています

「ちょっと来ていな」

小倉 照美さん (八橋地区)

私は36年間航空自衛官として国に奉じてきました。今までお世話になった社会に少しでも恩返しをしたいという気持ちから、民生・児童委員も自らの意志で引きうけました。当時有名な教官より「当意即妙」という言葉をいただきました。「その場に応じすばやく機転をきかせ」という意味です。この言葉を信条として民生・児童委員活動をしています。

「ちょっと来ていな」という電話があると、すぐに駆けつけるようになっています。相談は食事のこと、施設入所のこと、お金のことなど多岐にわたりますが、しばらく聞いてあげていると和んでこられます。まったく身寄りのない人だったので、私の訪問を心待ちにさせていただいて、些細なことにもすぐ駆けつけました。その人は亡くなられましたが、ホッとされた笑顔が忘れられません。



「おはよー！」一緒にバスを待つひと時

山根 礼子さん (以西地区)

「おはよー」毎朝中学生と、スクールバスに乗る小学生に声をかけて見送っています。バスを待っている間に、いろいろと楽しく話をしてくれます。

民生・児童委員になって、まず、「子どもたちを」また「独居の人を」と思い、子どもたちには朝の見送りを、独居の人には訪問をします。不在の家には、訪問したことが分かるように、手紙をポストに入れることにしています。家におられる人には手渡しでお手紙を渡してお話をしています。不在の人からは夜、「お手紙を見ました。ありがとうございます」と電話がかかってきます。何か、ホッと心が和みます。

私の部落では毎月「高齢者のお誕生会」も行っています。みんなで作った料理で会食をしながら、話をし、楽しいひと時を過ごしています。毎日ちょっとした「こころくばり」を大切にしています。



相談された人の声

○民生委員が訪問に来られ、顔を見て声を聞くと元気がでます。(古布庄地区 80代男性)

○私は登校班でいつも民生児童委員にお世話になっていきます。「おはようございます」と、元気よくあいさつしてもらい、元気が出ます。(八橋地区 小学生)

○中部地震のとき、「大丈夫ですか」と安否確認に来てもらい、うれしかったです。(成美地区 70代女性)

○90歳になり、病院への運転が不安になりました。民生・児童委員さんに町の外出支援サービスにつないでいただき、無事に診療してもらいました。それを機会に、免許証も返却しました。(下郷地区 90代女性)

○自宅で一人で生活をしている母を定期的に見守りや訪問してもらい、本当に助かっています。(安田地区 県外在住息子)

地域のみんなの笑顔が見たいから、

「ああ、おいしかった」

大谷 順子さん (赤碕地区)

町内のひとり暮らし高齢者など支援が必要な人が、健康に暮らしていくために、配食サービスを行っています。食事は楽しみの1つです。弁当のふたを取った時「おいしそう!」と言っていただけのように、色彩、食材の形、ご飯の量など、高齢者の顔を思い浮かべながらいつも優しい味付けや「もう少し小さく切ろう」などの工夫をして作っています。食後の「ああ、おいしかった」の一言が伝わってくるのが、1番の喜びです。

民生・児童委員の女性も、ボランティアとして関わっています。調理後は委員同士で情報交換や問題の話し合いなどをして、自分達のスキルアップにも役立っています。地域の福祉事業にもいろいろと関わって今後も続けていこうと思います。



まずは、聞くこと。それが1番大切

近池 幸嗣さん (浦安地区)

人が心を開いて自身のことを話してくれるには、その人との信頼関係がないと何も話してくれません。信頼関係は信用してもらうこと、信用は約束を守ることから始まります。

まず簡単な約束時間を守ることから、また「話上手は聞き上手」という言葉がありますが、人には口が1つ、耳は2つ。1回しゃべったら2回聞くことが基本です。

最後に、1番大切なことは、上から目線ではなく、フレンドリーな同じ目線か、それ以下。つまり、何かを教える立場に。

先生とは「先に生まれた人」と書きます。高齢者は、人生の先生です。いろいろ豊富な経験をしてこられた先輩から、その経験談を話してもらうことです。心地良い人間関係はここからです。これで、訪問を心待ちしてもらえる関係になります。

私は訪問のとき、野菜の作り方など、いろいろと教えてもらっています。



みんなが
住みやすい地域づくりを
していきます

民生・児童委員の活動は多岐にわたったり、役場、社会福祉協議会、各自治会の区長さん、福祉委員や愛の輪協力員の皆さんなど、さまざまな地域のネットワークとの連携が、ますます重要になっていきます。

問題や困りごとを抱えていた人も、いろいろな機関や地域の支えにより、解決へと向かっていきます。

民生委員制度は今年100周年の節目を迎えます。気持ちを新たに、福祉サービスのつなぎ役として、みんなが住みやすい地域づくりに貢献できるように、今後とも活動をしていきます。活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

また、民生・児童委員には、守秘義務があります。気軽ににご相談ください。

問合せ先 福祉あんしん課

TEL 52-1715

琴浦町食育推進計画を策定しました

町民一人ひとりが、琴浦町の食の素晴らしさや、食と健康との関わりを楽しみながら学び、食育を実践する力を高め、いきいきと元気に暮らせる町を目指すため、琴浦町食育推進計画を策定しました。

計画の期間

平成29年度～33年度

食育とは（食育基本法より）

- ・ 生きるうえでの基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるもの
- ・ さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

食育は難しいものではありません。家族や友人との食事を楽しみ、旬の食材を知り、おいしさを共感することも食育の1つです。

6月は食育月間
毎月19日は
食育の日



食育に取り組むことって必要なの？

「食」は、私たちの命の源であり、四季折々の新鮮な食材や地域で受け継がれてきた食文化を取り入れ、身体と心を健康に保つてきました。また、食を通じたさまざまな経験やコミュニケーションを深めることで、人間性を豊かにしていきます。

琴浦町では、4つの重点目標を柱とし、一人ひとりが主体的に食育に取り組んでいけるよう地域、行政、関係機関・団体などが、相互の連携を深めて一体となって食育運動を盛り上げます。

食育は、生活していく上での判断力を身につけていくとともに、人と人をつなぐ重要な取り組みです。日々の食生活を見直し、できることから始めてみましょう。

琴浦町食育推進計画は町ホームページで公開しています。

問合せ先 子育て健康課

TEL 52-1705

食育で目指す町の姿

海と大地の恵み 豊かな琴浦 食をたのしみ いきいき元気

4つの重点目標

食に関する正しい知識を持つ

一人ひとりが食を学び、正しい知識を身に付けます。

健全な食習慣を実践する

健康な身体と心をつくる基礎となる食事をしっかりと、楽しい食卓で豊かな心を育みます。

豊かな食文化を継承する

地域に伝わる食文化を受け継ぎ地産地消を進めます。

食に対する感謝の心を養う

栽培・収穫・料理などの体験を通して、人や自然に感謝する心を養います。

6つの一人ひとりの実践項目と取り組みの内容

食を学ぼう

- ・ 食育に関する情報発信を強化します
- ・ 食育推進体制の連携・強化を図ります

朝ごはんを食べよう

- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進します
- ・ バランスのよい朝ごはんを推進します

野菜を食べよう

- ・ 「野菜を食べよう1日350g」を推進します

楽しい食卓をつくろう

- ・ みんなで楽しい食事をします
- ・ 毎月19日は「家族で具だくさん味噌汁の日」を推進します

地場食材を知ろう・食べよう

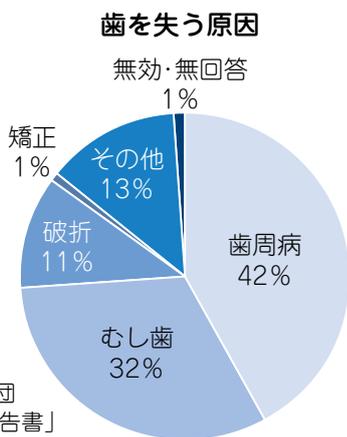
- ・ 地域伝来の食文化を受け継ぎます
- ・ 地場食材が消費者の目に触れる場を増やします
- ・ 学校給食で地場食材利用の維持・増進を図ります

食育体験をしよう ～育てる・採る・作る～

- ・ 生産や流通現場での交流と体験を推進します
- ・ ものを大切に作る心を養います



出典：公益財団法人8020推進財団
「永久歯の抜歯原因調査報告書」



歯を失う原因の約7割が歯周病とむし歯
 □の中には500〜700種類の細菌がいると言われ、よく歯を磨く人でも1,000〜2,000億個の細菌がすみついていきます。歯を失う主な原因は、これらの細菌感染によるむし歯と歯周病で、約7割を占めています。

良い歯は一生の宝物 歯と口の健康を大切に

成人の8割がかかっている実はこわい歯周病

歯を失う最大原因である歯周病は、歯ぐきなどに炎症が起きる病気です。成人の8割がかかっていると、自覚症状がないままに進行します。

主な歯周病の症状

- ・歯ぐきから出血する
- ・歯ぐきの色が赤、紫色
- ・口臭がある
- ・歯と歯の間に隙間が目立ち、物が挟まりやすい

生活習慣病や認知症への悪影響

歯周病は歯を失うだけでなく、糖尿病や動脈硬化、心臓病などに悪影響を与えることが分かっています。歯周病の治療により、血糖値が改善したという報告もあります。歯周病を予防することは、生活習慣病の予防にもつながります。

また、歯周病により歯を失い、噛む回数が減ることによって脳への刺激が減り、認知症発症リスクも高まります。歯周病は脳にとっても大敵です。体の健康と同じくらい、歯と口の健康も大切にしていきたいです。

歯周病にならないための3か条

1. 正しい歯磨き
歯ブラシは鉛筆をもつようにして軽く握り、細かく振動させるように動かします。
2. よい生活習慣
運動不足や不規則な食生活、喫煙などは口の健康状態を悪化させます。生活習慣を見直してみましよう。
3. 定期的な歯科受診
歯科医院を定期的を受診し、健診やクリーニングを受けることでトラブルを未然に防ぎ、治療期間も短く費用も抑えられます。

6月4日から10日は歯と口の健康週間
 歯と口の健康週間フェア
 とき 6月4日(日)
 午前9時〜11時30分
 鳥取県中部歯科医師会
 口腔衛生センター

内容

- ① 歯と口についての各種相談
 - ② 歯科健康診断
 - ③ フッ化物歯面塗布(タオルと母子手帳をご持参ください)
 - ④ フッ化物洗口体験
- 問合せ先 鳥取県中部歯科医師会口腔衛生センター
 TEL 22-5472

いつもがんばってくれている歯と口に歯周疾患検診のごほうびを

6月から歯周疾患検診を実施します。
 無料で受診できるので、この機会にぜひ検診を受けましょう。

対象者 40〜59歳の人
 (昭和33年4月2日〜昭和53年4月1日 生まれの人)

実施期間 6月1日(木)〜平成30年1月31日(水)
 検診費用 無料
 実施医療機関 中部地区の歯科医院
 申込方法 対象者に届く受診券を持って、上記医療機関を受診
 問合せ先 子育て健康課 TEL 52-1705

高校生進学奨励金の申請について

子どもたちの「教育を受ける権利の保障」と保護者の「子育て支援」を目的に、琴浦町進学奨励金を給付します。**一般の奨学金と違い返還の必要はありませんが、受給には毎年申請が必要です。**

対象者

町内に住所のある高等学校生、高等専門学校生など

支給内容

月額5,000円

支給の条件

保護者が①②のいずれかに該当する場合

- ①平成29年度町県民税所得割に係る課税標準額の合計が150万円未満の場合
- ②失職、災害などで資産が著しく損なわれた場合など

申請期間

6月1日(木)～7月6日(木)

問合せ・申請先

人権・同和教育課

TEL 52-1162

申請に必要な書類	取得場所
①申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町教育委員会（まなびタウンとうはく3階） ・役場本庁舎（町民生活課） ・役場分庁舎（分庁総合窓口係） ・東伯・赤碕文化センター ・町ホームページ
②在学調査同意書	
③在学証明書	対象者の通っている学校
④町県民税納税通知書の写し	課税世帯には、6月頃に税務課から発行します。
（※④をお持ちでない場合） ⑤町県民税課税証明書の原本	<ul style="list-style-type: none"> ・役場本庁舎（税務課、町民生活課） ・役場分庁舎（分庁総合窓口係） ※証明手数料として1通300円必要です。

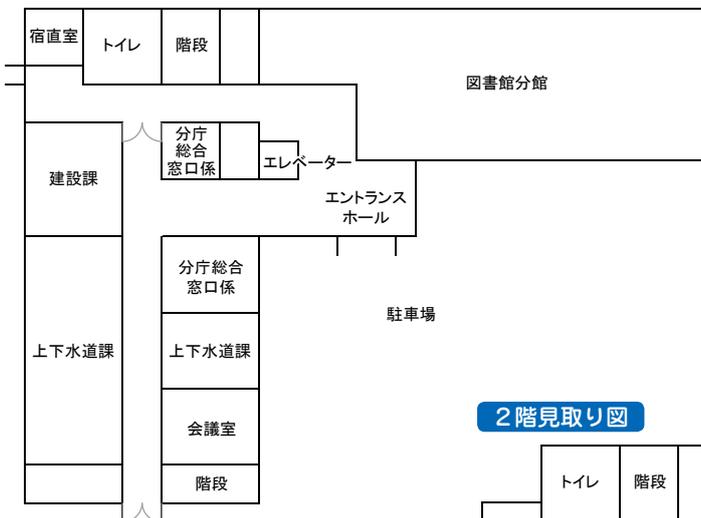
役場分庁舎内の課が一部移動しました

役場分庁舎内にある一部の課が、5月29日から移動しました。

- ・1階：分庁総合窓口係、建設課
- ・2階：商工観光課、農業委員会事務局、農業再生協議会、赤碕町土地改良区

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

1階見取り図



1階フロア

- ・建設課 …2階から1階へ移動
- ・分庁総合窓口係…場所を移動

2階見取り図



2階フロア

- ・商工観光課 …場所を移動
- ・農業委員会事務局 …3階から2階へ移動
- ・赤碕町土地改良区…場所を移動

医療機関での各種がん検診のご案内

医療機関委託検診を実施します。4月末に配付した通知を確認して、早めに受診してください。

検診実施期間（期間厳守）
6月1日（木）～
平成30年2月28日（水）

医療機関に持参するもの

受診券、自己負担金

注意事項

- ① 受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ② 希望する検診の受診券（緑色）を切り取って、医療機関窓口へ提出してください。
- ③ 検診期間を厳守してください。1月と2月は予約が殺到しますので、早めに受診するようにしましょう。
- ④ J A 女性の会員は助成券が利用できません。



⑤ 5月から11月にかけて町が実施する集団セット検診の、胃がん検診（バリウム検査）、乳がん検診、子宮がん検診と重複して受診できません。どちらか一方を受診するようご注意ください。

問合せ先 子育て健康課

TEL 52-1705

検診区分	委託医療機関
胃がん検診 （胃カメラ検査）	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に対象医療機関の一覧を送付しています。
乳がん検診	赤碕診療所、清水病院、藤井政雄記念病院、野島病院、厚生病院
子宮がん検診	あけしまレディースクリニック、打吹公園クリニック、藤井政雄記念病院、はまよしレディースクリニック、厚生病院、レディースクリニックひまわり小笹産婦人科

高齢者用肺炎球菌ワクチン 定期接種についてのお知らせ

高齢者で重症化しやすい、肺炎を予防するワクチンです。今年度の対象者に接種券を配布しています。期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

対象者

- ① 平成30年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

※健康づくり推進員を通じて接種券が配布されます。

- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する人、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する人。

※対象者へ通知を郵送します。

※定期接種は1回目の接種のみ対象です。過去に接種を受けた人は対象外となります。

接種期限 平成30年3月31日（土）
自己負担額 3,000円

（7,900円のうち4,900円助成）
問合せ先 子育て健康課

TEL 52-1705

後期高齢者医療歯科健康診査 （口腔健診）を受けましょう

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックする「歯科健康診査（口腔健診）」を実施します。口腔機能の低下や、肺炎などの疾病を予防するために年に1度は口腔健診を受けましょう。

対象者 後期高齢者医療
被保険者

健診内容 問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

費用 無料
※その後治療行為が行われる場合は有料となります。十分な説明を受け、納得の上で治療を受けてください。

受診期間 6月1日（木）～
平成30年1月31日（水）

申込場所 ・町民生活課

・後期高齢者医療広域連合
・分庁総合窓口係

※申込後に受診券を発送します。

問合せ先

後期高齢者医療広域連合業務課

TEL 32-1095

心身障がい者医療費助成 制度の認定更新

琴浦町では、保険対象医療を受
けられた場合に、自己負担分の半
額を助成する制度を行っていま
す。この制度を利用するためには、
認定を受ける必要があります。7
月1日からの1年間の認定申請
を、6月15日から受け付けます。

対象 全て該当する人

- ・身体障害者手帳3・4級、療育
手帳B、精神障害者保健福祉手
帳2級のいずれかの手帳をお持ち
の人
- ・特別医療に該当しない人
- ・後期高齢者医療の被保険者でな
い人

- ・町民税非課税の人（18歳未満の
場合は、世帯全員が非課税の場
合のみ該当）
- ・町税などの滞納が無い人

認定に必要なもの
保険証、各種障がい者手帳、
印鑑

申請・問合せ先 町民生活課

☎52-1707

特別医療費受給資格証（ひ とり親家庭）を更新します

受給資格証の有効期限は、6月
30日（金）までです。該当の人は
更新手続きをお願いします。

また、前年までは所得制限など
で該当とならなかった人も、所得
の状況などにより対象となる場合
もありますので、ご相談ください。

対象者 所得税非課税世帯で子
どもがいるひとり親家庭の人

※子どもの年齢は平成30年3月
31日時点で18歳以下

助成内容 受給資格証を提示する
と、病院での窓口負担が自己負
担額までとなります。

- ・通院 5300円/日
- ・入院 1,2000円/日
- ・薬局 無料

申請に必要なもの 健康保険証、
印鑑、所得税非課税を証明でき
るもの（平成29年1月2日以降
に琴浦町に転入された人）

申請先 ・町民生活課

・分庁総合窓口係

問合せ先

☎52-1707

HIV検査普及週間の お知らせ

6月1日（木）～7日（水）は、
「HIV検査普及週間」です。

感染を早期発見するため、左記
の検査を行っています。

定例検査（要予約）

- ・HIV、性感染症（クラミジア、
梅毒）

毎月第1・3水曜日

（祝日を除く）

午後1時～2時30分

- ・B・C型肝炎、風しん抗体価検査

毎週水曜日（祝日を除く）

午後1時～1時30分

休日・夜間検査（要予約）

- ・HIV、性感染症、B・C型肝炎、
風しん抗体価検査

6月4日（日）・12月3日（日）

午後1時30分～3時30分

6月7日（水）・12月6日（水）

午後5時30分～7時

※HIV・性感染症検査は匿名で
行います

費用 無料

※風しんは妊娠を希望する女性
などのみ無料

ところ・問合せ先

倉吉保健所 ☎23-3145

「町民の声」制度を ご利用ください

町では、町民のみなさんの町政
に対する意見を聴く手段の一つと
して、「町民の声」制度を設けて
おり、「町民の声」箱を町内3カ
所に設置しています。

「町民の声」箱の設置場所

- ・役場本庁舎1階エントランス
ホール
- ・役場分庁舎玄関入口付近
- ・まなびタウンとはく2階
エレベーター前

ご意見への回答

いただいたご意見は、各担当課
で内容を検討し、直接ご本人に回
答しています。

※無記名の場合や内容によって
は、HPに掲載しています。

※「町民の声」掲示板を役場本庁
舎、役場分庁舎、まなびタウン
とはく2階に設け、ご意見と回答
を掲示しています。

問合せ先 総務課

平成28年度の受付件数 46件

☎52-2111

第63回 東伯郡民体育大会 目指せ 2年連続男女総合優勝

第63回東伯郡民体育大会が7月に北栄町を主会場に開催されます。今年もみんなで力を合わせ、2年連続男女総合優勝を目指します。会場での熱いご声援をお願いします。

7月

と き	種目・種別	ところ	雨天の場合
2(日)	剣道	北栄町大栄中学校体育館	
8(土)	サッカー 少年B	琴浦町東伯総合公園サッカー場	
9(日)	少年C・B・成年男子	〃 サッカー場・多目的広場	
16(日)	少年C	〃 多目的広場	
〃	成年男子	〃 サッカー場	
8(土)	バレーボール 少年C男女	北栄町北条小学校体育館	
9(日)	成年男子一部	〃	
〃	成年女子	〃	
〃	成年男子二部	北栄町北条体育館	
〃	ママさんの部	〃	
9(日)	総合開会式	北栄町北条体育館	
9(日)	陸上	北栄町大栄中学校グラウンド	雨天中止
〃	綱引(男女)	〃	〃
〃	キックボール	〃	〃
9(日)	卓球	北栄町大栄体育館	
9(日)	軟式野球 シニアの部	北栄町大栄野球場	雨天中止
15(土)	成年の部	〃 ・北条野球場	〃
16(日)	成年の部	北栄町大栄野球場	〃
9(日)	ソフトボール 成年男子	北栄町北条中学校グラウンド	雨天中止
〃	成年女子	北栄町北条中学校ソフトボール場	〃
9(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場	小雨実施
9(日)	グラウンド・ゴルフ	北栄町レークサイド大栄	小雨実施
9(日)	銃剣道	北栄町大栄ふれあい会館	
9(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天：ハワイ夢広場
15(土)	バスケットボール 少年C男女	北栄町北条体育館	
16(日)	成年男子一部	〃	
〃	成年女子一部	〃	
〃	成年男子二部	〃	
〃	成年女子二部	〃	
15(土)	バドミントン 小学生男女	北栄町大栄体育館	
16(日)	成年男子・女子	〃	
16(日)	水泳	湯梨浜町羽合小学校プール(25m)	小雨実施
16(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	
16(日)	柔道	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
16(日)	ペタンク	北栄町北条小学校グラウンド	小雨実施
16(日)	ソフトバレーボール	北栄町勤労者体育センター	

少年C=小学生、少年B=中学生

「元気に歩こう琴浦を！」in以西

初心者向けコース3.1kmです。

遠くに大山と船上山を望みながら、元気に歩いてみませんか。

と き 6月11日(日)9:30

(小雨決行・荒天中止)

受付 9:10~9:30

集合場所 以西地区公民館

コース 以西地区公民館→

天皇水→大熊神社→

柴尾神社→清元院→

出発点

持ち物 飲み物、タオル、雨具、帽

子、行動食、ノルディック

クポール(お持ちの人)

送迎バス 役場本庁舎9:00発

役場分庁舎9:10発

参加料 無料

その他 申込不要

※直接会場へ集合

ウォーキングステーション認定記念ウォーク

日韓友好資料館が(社)日本ウォーキング協会(JWA)のウォーキングステーションに認定されました。友だちや家族と一緒に歩いてみませんか。

と き 6月17日(土)13:30

(小雨決行・荒天中止)

集合場所 日韓友好資料館前

コース 日韓友好資料館→

鳴り石の浜→出発点(5.1km)

持ち物 飲み物、タオル、雨具、帽

子、行動食、ノルディック

クポール(お持ちの人)

送迎バス

・役場本庁舎 13:00発

・役場分庁舎 13:10発

参加費 無料(事前申込不要)

その他 ノルディックポールの貸し出し有り。

問合せ先 総合体育館☎52-2047

行動食…飴やチョコレートなど

倉吉税務署からのお知らせ 税務職員募集

受験資格

- ・平成26年4月1日以降に高校または中等教育学校を卒業した者および平成30年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込の人
- ・人事院が上記に掲げる人に順ずると認める人

試験の程度 高等学校卒業程度

受験申込方法および受付期間

- ・インターネット(申込専用アドレス)
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月19日(月)9:00~6月28日(水)
- ・郵送または持参
第1次試験地を管轄する人事院
地方事務局に提出
6月19日(月)~6月21日(水)

※全国のどこの試験地でも受験できます。

第1次試験日・会場 9月3日(日)

人事院中国事務局が管轄する
試験地

受験申込・パンフレットの請求・ 問合せ先

広島国税局 総務部 人事第二課
☎082-221-9211

ひらめきはつらつ教室の 申し込み募集中

グループ・団体などへの活動へ出張し、ひらめきはつらつ教室(もの忘れ予防教室)を開催します。

対象 琴浦町民5人以上の
グループや団体

- 内容 ①認知症講話
②新わくわく琴浦体操
③タッチパネル検査
(もの忘れ早期発見検査)
④レクリエーション

時間 1時間30分程度

申込・問合せ先

琴浦町地域包括支援センター
☎52-1525

募 集

縁結びコーディネーター募集

人口減対策の1つとして、独身男女の出会いのきっかけづくりなどを支援していただく縁結びコーディネーターを募集しています。

活動内容 独身男女が出会えるきっかけづくりの支援や連絡会などへの出席

応募資格 すべてあてはまる人

- ・町内在住または町内事業所に勤務している人
- ・独身男女の情報を有している人
- ・個人の秘密を厳守できる人

謝礼金 成婚にあたり成功報酬(1組3万円分の琴浦商品券)

申込方法 縁結びコーディネーター登録申込書(町ホームページまたは企画情報課)に必要事項を記入し、下記へ提出。

問合せ先 企画情報課☎52-1708

放送大学10月入学生募集

テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間

6月15日(木)~8月31日(木)
9月1日(金)~9月20日(水)

大学説明会・入学説明会

7月9日(日)・9月2日(土)
13:00~16:00

倉吉交流プラザ(倉吉市駄経寺町)

問合せ先

放送大学鳥取学習センター
☎0857-37-2351

催しもの

寿大学一般教養コース開催

と き 6月28日(水)
14:00~15:30

と ころ まなびタウンとうはく
4階多目的ホール

内 容 名札作り・音楽コース
発表会・レクリエーション

送迎バス 6月16日(金)までに
下記へ申込

問合せ先 社会教育課☎52-1161

小中学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりを目指して、小中学校を一斉公開します。

保護者をはじめ、町民の皆さんにも学校の様子をご覧いただき、よりよい学校づくりに努めます。地域で声を掛け合って、学校へお越しください。

と き 6月13日(火)
8:30~12:30

※第2回の開催は秋を予定

公開する学校

- ・東伯中学校 ☎52-2326
- ・浦安小学校 ☎52-2404
- ・聖郷小学校 ☎52-3016
- ・八橋小学校 ☎52-2950
- ・赤碕中学校 ☎55-0002
- ・赤碕小学校 ☎55-0506
- ・船上小学校 ☎55-0601

問合せ先 教育総務課
☎52-1160



重度障がい者タクシー料金 助成事業

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がいのある人に対し、タクシー券を交付しています。

対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人

助成内容 1ヶ月あたり500円のタクシー券2枚交付

※透析通院患者は4枚交付。

※申請月によって交付枚数は異なります。

※有効期限は交付年度末です。

持ち物 印鑑、障害者手帳

申請・問合せ先 福祉あんしん課
☎52-1706

事業主のみなさまへ 労働保険の「年度更新」手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、平成28年度の確定保険料および平成29年度の概算保険料、石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となりますので、6月1日から7月10日までの間に申告・納付手続きをお願いします。

申告書は、期間中、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関・郵便局などで受け付けます。

また、電子証明書を取得して電子申請・電子納付をご利用いただくと、待ち時間を気にせず手続きできます。

更新集合受付

6月21日(水) 10:00~16:00

6月26日(月) 10:00~16:00

6月30日(金) 10:00~16:00

7月10日(月) 10:00~16:00

倉吉地方合同庁舎(4階会議室)

問合せ先 商工観光課☎55-7801

毎年6月は児童手当現況届の 提出月です

児童手当は、中学校3年生(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している人に支給されます。

現在、児童手当を受給されている全ての人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出することになっています。この届けは、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのもので、受給者へ5月末に書類を送付していますので、必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の支給が停止されますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(金)

提出先 子育て健康課
分庁総合窓口係

問合せ先 子育て健康課
☎52-1709

経営所得安定対策交付金の 申請受付会を開催します

経営所得安定対策制度は、水田で、米、麦、大豆、飼料用米などの対象作物を生産し、販売する農業者に対して助成されるものです。平成29年度の申請受付会を下記の日程で開催しますので、該当する人はお越しください。

とき・ところ

・6月9日(金)、10日(土)
9:30~17:00

カウベルホールロビー

・6月11日(日) 9:30~17:00
役場分庁舎2階多目的ホール

申請に必要なもの

申請書・印鑑など

問合せ先 琴浦町農業再生協議会
(役場分庁舎2階)☎55-0270

案内

結婚による新生活を 支援します

経済的理由などで結婚に踏み出せない人に対し、新婚生活にかかる家賃の一部を助成し、結婚への後押しをします。

助成額 賃貸物件にかかる家賃の実質家賃負担額の3分の2(上限20,000円)

対象期間 平成30年3月分まで

助成要件

- ①平成29年4月1日以降に婚姻した世帯
- ②世帯所得が340万円未満の世帯
- ③自治会などへ加入している世帯
- ④その他

詳しい要件や申請などは、町ホームページ、または下記へお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課☎52-1708

新しくわく琴浦体操 リーダー講習会

楽しく、簡単にできる介護予防効果のある体操を地域で広めていただくための4回コースの講習会を開催します。おなじみのメロディーにのせて、みんなで覚えて、広げましょう!

とき 7月6日(木)

7月13日(木)

7月20日(木)

7月27日(木)

13:30~15:30

ところ まなびタウンとうはく

対象者 町民または町内の事業所などに勤務している人で、ボランティアで体操を普及することができる人

受講料 無料

申込締切 6月23日(金)

問合せ先 福祉あんしん課

☎52-1525

地域おこし協力隊活動日誌 vol.14

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。



テッテッテレ♪

協力隊!
じゃナイトスクープ

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

「鳥の巣」のオープン前の話

河島 匠 隊員

今回の協力隊「じゃないとスクープ」は、琴浦町協力隊第3号、河島がお送りします。今日は、新しく協力隊で運営している「鳥の巣」のオープン前の話をしたいと思います。

地域に産み落とされた可能性を秘めた卵を「巣作り、巣立ち」をコンセプトに、「発掘・育成・活性化」に取り組む日替わりマスター制度のお店である「鳥の巣」。主役は私たち協力隊ではない！地域の人たちが！ということ、オープン準備も地域の有志の人たちと取り組みました。座敷スペースを、畳から人工芝へ張り替え、テーブルを作り、壁の塗装や掃除など、イベント形式にしてたくさんの人たちに手伝ってもらいながら準備を進めていきました。



第1回DIY大会の様子

今後地域
の活性化を
テーマに、さ
まざまなぎっ
かけを作っ
ていきたいと
思っています
ので、よろし
くお願いま
す。

シリーズことうら教育

みんなの声で『琴浦町』を元気でよいまちに！～知る・わかる・かかわりを大切に～

浦安小学校では、社会科や総合的な学習の時間に、琴浦町にある素敵な「もの」や「ひと」について学び、より元気なまちにするために自分たちに何ができるのかを考えています。(昨年度の6年生の学びを紹介します)

行政相談出前教室 (12月)

鳥取行政評価事務所の職員や琴浦町行政委員から、「行政」と「暮らし」の関わりについて学びました。生活の中での困りごとが改善されてきた様子を聞き、役場のいろいろな課が連携してまちづくりをしていることが分かりました。



行政相談出前教室

租税教室 (2月)

倉吉税務署職員に、税金の大切さや使い方を学びました。税金は、みんなが安心・安全で、豊かな暮らしをするために必要なものであることが分かりました。



税務署職員からの説明

琴浦町役場の見学・子ども議会 (2月)

学習してきたことを元に、2月に琴浦町役場の見学と子ども議会を行いました。議長や議員役を子どもたちが行い、まちづくりについて、感じていることや考えていることを質問しました。



山下町長の答弁



6年生議長による進行



【児童の感想】

琴浦町をみんなが安心して住める、さらに元気なまちにしていくために、私たちも考えを持ち、関わっていかうと思いました。

♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.14 大山乳業販売部



大乳まきば祭りの様子

大山乳業農業協同組合は、鳥取県内すべての酪農家で組織し、生産、処理、販売を一貫して行う酪農専門農協です。

昨年、創立70周年を迎えましたが、生産した生乳は、自社工場ですべて処理し、販売するという姿勢を貫いてきました。

私たちは、生産者やお客様はもとより、地元琴浦町の皆様のご意見やご要望を聞きながら、町の活性化にも取り組みたいと、琴浦まちづくりネットワークに参加しています。

琴浦町は農業と食の町です。町内のさまざまなまちづくり団体と連携しながら、食の本場の魅力を伝えられればと、日々取り組んでいます。

「白バラ牛乳」が今後30年先、一世紀を超えてご利用いただけるよう、これからも安心・安全をお届けします。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成29年度の寄附の状況（平成29年4月30日現在）

寄附金の額 13,932,000円
ご寄附いただいた人 584人

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

おわびと訂正

制度改正により、教育長と教育委員長を一本化しました。

5月号で配布いたしました、職員機構図の教育委員長名は削除となりますので、お詫びして訂正いたします。

優秀賞



まちの魅力をパシャリ!

ことうらスナップ

平成28年度に実施した「いいね！ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。

その作品のうちいくつか紹介していきます。

【作品名】心磨

【名前】つぶあん(ペンネーム)

【撮影場所】船上山

琴浦町では、琴浦町の魅力の発見を目的として、「未来に伝えたいこの1枚」をテーマに、「いいね！ことうら写真コンテスト」を平成27～28年度に実施しました。

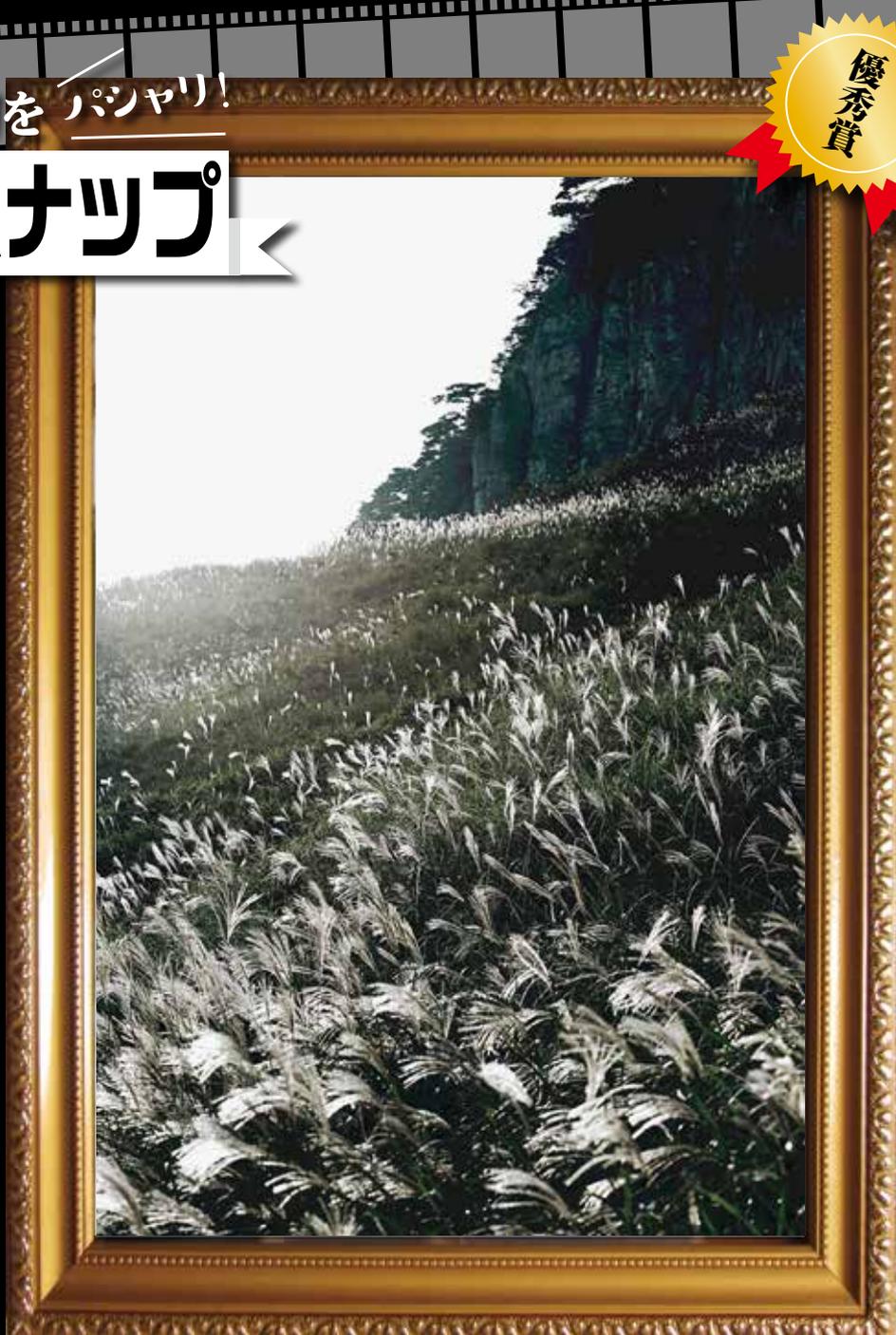
過去の受賞作品をホームページに載せていますので、ぜひご覧ください。

↓平成28年度 受賞作品

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2017021600049/>

↓平成27年度 受賞作品

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2016011200047/>



Kotoura Newsletter

東伯中学校
英語指導助手によるエッセイ



From **Troy Friedman**

文/トロイ・フリードマン

(東伯中学校英語指導助手)



It's June, Let's go to the Beach!

Summer has come, and June is here. In America, the first week of June is the start of school vacation - and time to the park or beach.

Do you know the June 8th holiday World Oceans Day? World Oceans Day celebrates the beauty and bounty of the oceans. This World Oceans Day, will you go to the beach?

6月だ 海に行こう!

6月になり、夏がやってきました。アメリカでは、6月は学校の夏休みが始まり、そして公園やビーチに行く時期です。

皆さんは、「世界海洋デー」をご存知ですか。世界海洋デー(6月8日)は、海的美しさや恵みを祝う日です。今度の世界海洋デー、海に遊びに行きませんか。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社